【大村市】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
①児童生徒数	9,457	9,459	9,554	9,584	9,615
②予備機を含む 整備上限台数	10,875	10,877	10,987	11,021	11,057
③整備台数 （予備機除く）	0	9,457	0	0	158
④③のうち 基金事業によるもの	0	9,457	9,457	9,457	9,615
⑤累積更新率	0%	100.0%	99.0%	98.7%	100.0%
⑥予備機整備台数	0	1,418	0	0	24
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,418	1,418	1,418	1,442
⑧予備機整備率	0%	100.0%	99.0%	98.7%	100.0%

端末の整備・更新について

GIGA第２期の端末の整備・更新は、GIGA第１期の賃貸借期間満了となる令和７年１１月末を目途に、遅滞なく行う。なお、更新に当たっては、予算の平準化を目的として全台を賃貸借契約で調達することとしている。令和７年度の整備は、最新の確定値である令和６年度児童生徒数に基づいて行う。

更新対象端末の処分について

〇対象台数：9,537台（R2　国庫補助分）

〇処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託：9,537台

〇端末のデータの消去方法

・Powerwashによる暗号化消去を各学校で実施する。

〇スケジュール（予定）

令和７年１１月　処分事業者　選定

令和７年１２月　新規購入端末の使用開始

令和７年１２月　使用済み端末の事業者への引渡し

〇その他特記事項

本市の児童生徒数は令和２年度から増加を続けており、この傾向は令和１０年度まで続く見込であることから、令和７年度に現状児童生徒数で全台整備をした後、令和１０年度に必要に応じて改めて不足分を整備することとしている。